参考様式第３－３－１号

支援委託契約の変更に係る届出書

# 出入国在留管理庁長官 殿

出入国管理及び難民認定法第19条の18第1項第3号の規定により、次のとおり届け出ます。

① 届出の対象者

氏名(ローマ字)

性別 男 : 女

生年月日

年

rth\_mo 月

birth\_d 日

国籍・地域

在留カード番号

e\_card\_e\_card\_e\_card\_e\_carde\_carde\_card\_e\_card\_e\_card\_e\_carde\_card \_card\_\_card\_

特定産業分野

業務区分

# ② 変更の事由

a 変更年月日

${change\_ 年月nge\_m日ange\_ year}

b 変更事項

e\_sup委託する支援業務

${change\_com 委託料（１名あたりの月額）

${change\_pri 費用の負担

${change\_implem 実施状況の報告

${change\_cont 委託契約期間

${change\_bankru 倒産等の場合の措置

ｃ 変更後の内容

変更後の内容（全角、20文字以内）

次葉に続く

# ③ 届出機関

法人番号（13桁）

orpor orpor orpor orpor orpor orpor orpor orpor orpor orpororpor orpor orpor

機関の氏名又は名称

機関の住所 〒 -

（本店又は主たる事務所

）

担当者

電話番号

${notification\_phone※}

# ④ 登録支援機関

登録番号

法人番号（13桁） 機関の氏名又は名称

# corporcorporcorporcorporcorporcorporcorporcorporcorporcorpororpor orpor orpor

機関の住所

（本店又は主たる事務所）

〒 -

# 以上の記載内容は事実と相違ありません。

本届出書作成者の署名／作成年月日

${test}

年month\_en月 {day\_end日

注意 届出書作成後届出までに記載内容に変更が生じた場合、特定技能所属機関職員（又は委任を受けた作成者

）が変更箇所を訂正し署名すること。

（注）本書中、※のついた連絡先については、届出内容の確認のため、連絡させていただく場合があります。

（記載要領）

1 特定産業分野及び業務区分については、以下の対応表に基づき記載すること。

|  |  |
| --- | --- |
| *特定産業分野* | *業務区分* |
| 介護分野 | 身体介護等 |
| ビルクリーニング分野・特定技能１号 | 建築物内部の清掃 |
| ビルクリーニング分野・特定技能２号 | 建設内部の清掃に、複数の作業員を指導しながら従事し、現場を管理する業務  及び同業務の計画作成、進行管理その他のマネジメント業務 |
| 工業製品製造業分野・特定技能１号 | 機械金属加工 電気電子機器組立て 金属表面処理  紙器・段ボール箱製造 コンクリート製品製造ＲＰＦ製造 陶磁器製品製造 印刷・製本 紡織製品製造 縫製 |
| 工業製品製造業分野・特定技能２号 | 機械金属加工 電気電子機器組立て 金属表面処理 |
| 建設分野・特定技能１号  建設分野・特定技能２号 | 土木 建築 ライフライン・設備 |
| 造船・舶用工業分野・特定技能１号  造船・舶用工業分野・特定技能２号 | 造船 舶用機械 舶用電気電子機器 |
| 自動車整備分野・特定技能１号 | 自動車の日常点検、定期点検整備、特定整備、特定整備に付随する業務 |
| 自動車整備分野・特定技能２号 | 自動車の日常点検、定期点検整備、特定整備、特定整備に付随する業務の一般  的な業務に従事し、他の要員への指導を行う業務 |
| 航空分野・特定技能１号  航空分野・特定技能２号 | 空港グランドハンドリング 航空機整備 |
| 宿泊分野・特定技能１号 | 宿泊施設におけるフロント、企画・広報、接客、レストランサービス等の宿泊  サービスの提供に従事する業務 |
| 宿泊分野・特定技能２号 | 複数の従業員を指導しながら、宿泊施設におけるフロント、企画・広報、接客  、レストランサービス等の宿泊サービスの提供に従事する業務 |
| 自動車運送業分野 | トラック運転者 タクシー運転者 バス運転者 |
| 鉄道分野 | 軌道整備 電気設備整備 車両整備 車両製造 運輸係員 |
| 農業分野・特定技能１号 | 耕種農業全般 畜産農業全般 |
| 農業分野・特定技能２号 | 耕種農業全般及び当該業務に関する管理業務  畜産農業全般及び当該業務に関する管理業務 |
| 漁業分野・特定技能１号 | 漁業 養殖業 |
| 漁業分野・特定技能２号 | 漁業、操業を指揮監督する者の補佐、作業員の指導及び作業工程の管理  養殖業、養殖を管理する者の補佐、作業員の指導及び作業工程の管理 |
| 飲食料品製造業分野・特定技能１号 | 飲食料品製造全般 |
| 飲食料品製造業分野・特定技能２号 | 飲食料品製造全般及び当該業務に関する管理業務 |
| 外食業分野・特定技能１号 | 外食業全般 |
| 外食業分野・特定技能２号 | 外食業全般及び店舗経営 |
| 林業分野 | 林業 |
| 木材産業分野 | 製材業、合板製造業等に係る木材の加工等 |

2 ③及び④の「法人番号」については、法人でない場合は空欄とすること。

3 ②ｃ欄の「変更後の内容」について、全角２０文字以内で簡潔に記載することとするが、「別添、説明書

のとおり」と記載し、登録支援機関との支援委託契約に関する説明書（参考様式第１－２５号）を添付する

4 変更内容を証明する資料として、「特定技能外国人の受入れに係る運用要領第７章第３節第２別表」の各

変更事項に対応する立証資料を添付すること。 なお、複数の項目について変更がある場合は、別紙を添付して届け出るものとする。

5 本記載要領の添付は不要。